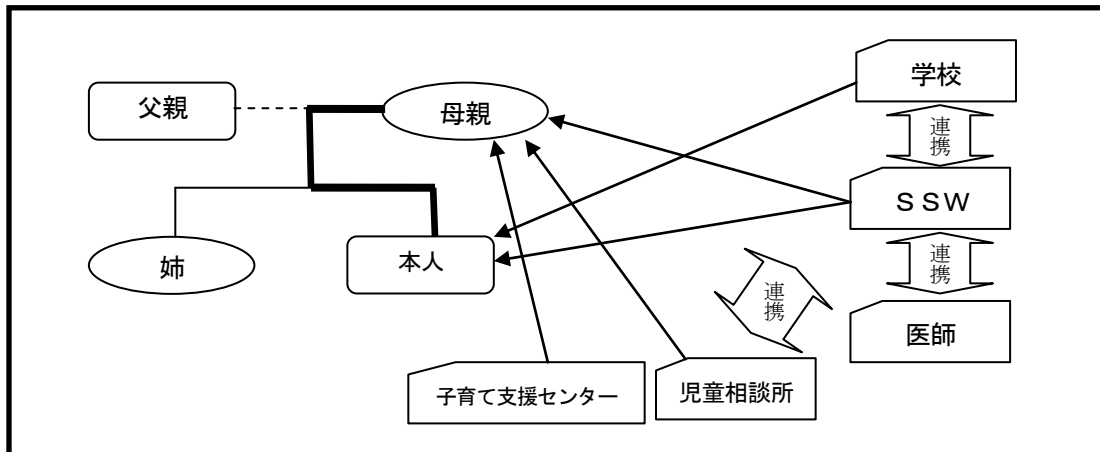


学校と協働して愛着障害をもつ児童の不登校を解決したケース



1 気になる状況

- 当該児童は、小学校に入学して間もなく、集団生活になじめず登校できない日が見られるようになった。
- 当該児童の母親が登校を強く促していたため、学校行事には参加していた。
- 今年度、当該児童の母親が家庭内の問題によって精神的に不安定になり、当該児童も表情が暗くなり、無気力となった。また、外出を嫌がるようになり、一学期の後半から全く登校できなくなった。

2 アセスメント

- (1) 当該児童の状況
 - ・当該児童は、学校に対する期待が低く、登校の必要性を感じていない。
 - ・当該児童は、知的水準は極めて高いが、集団で遊ぶ体験が極端に少ないため、ルール上の「負け」を容認できず、勝敗にこだわって感情を爆発させるなど、社会性が低い面が見られる。
 - ・当該児童は、大人への不信を強めており、大人から叱責を受けると、自分からその関係を断ち切ろうとする。
 - ・失敗することについて、必要以上に卑屈になる傾向がある。
 - ・自分より弱い者や劣る者に対して、強く侮辱するなどの傾向がある。
 - ・自尊感情が低く、母親の価値観の影響を強く受けている。
 - ・医師により、反応性愛着障害と診断されている。
- (2) 当該児童の母親の状況
 - ・当該児童の母親は、当該児童の前で自傷行為を繰り返すなど、精神的に不安定であり、養育能力に課題が見られた。
 - ・当該児童の母親は、自らの不安や焦りを、当該児童や姉にぶつけ、身体的・心理的虐待行為を繰り返すなど、常に家庭内には暴力や暴言が絶えず、安全・安心が保障された環境ではなかった。
 - ・母親は、当該児童を溺愛する反面、突然攻撃したり強制的になったりするため、当該児童は常に緊張した状態が続き、母親の顔色を伺いながら生活している状況が見られる。
 - ・当該児童と母親は、過剰に密着した親子関係である「母子カプセル」の状態であり、お互いの感情を分化できない状況である。
- (3) 学校との情報共有の状況
 - ・SSWは、把握した当該児童の家庭の状況等について、学校と常に情報を共有し、必要に応じてケース会議を実施して対応などを協議している。

3 ケース会議の状況

- 参加者 主任児童委員、児童相談所、教頭、担任、ケースワーカー、保健師
- 7回実施
- 内容
 - ・子育て支援センターにおいて、現状と今後の対応について情報を共有するとともに、各関係機関の役割を明確にした。
 - ・必要に応じて学校においてケース会議を実施し、プラン検討やモニタリング等を通して、学校とSSWが現状及び今後の対応方針などを協議した。
 - ・SSWは、医師と定期的にミーティングを実施し、当該児童の状況について情報を共有した。

当該児童に対する支援目標とプロセスの理解と共有を図り、スムーズな協働につなげるため、学校とSSWが「反応性愛着障害」を適切に理解し、支援を進めた。

4 プランニング

- 支援の方向性
 - ・当該児童の自尊心を高めるため、自分の強みのストレングスの視点と自己決定の尊重に重点を置き、児童ができることから取り組めるよう、目標をスモールステップで設定した。
- 学校
 - ・「反応性愛着障害」を適切に理解するとともに、障がいに応じたプランを関係機関に提案する。
- SSW
 - ・登校支援の前段階として、個別対応と遊びを保障する形で支援を開始する。
 - ・母親の変容が期待できないため、長期目標として、児童の自信回復と自分の力を引き出すエンパワメントを図ることで母親からの自立を促すことにした。
- 学校・SSW
 - ・家庭訪問を繰り返し行い、当該児童を友だちとの遊びに誘うこと等を通して、社会性の向上や、幼児性を改善するための支援を重視した取組を行うことにした。

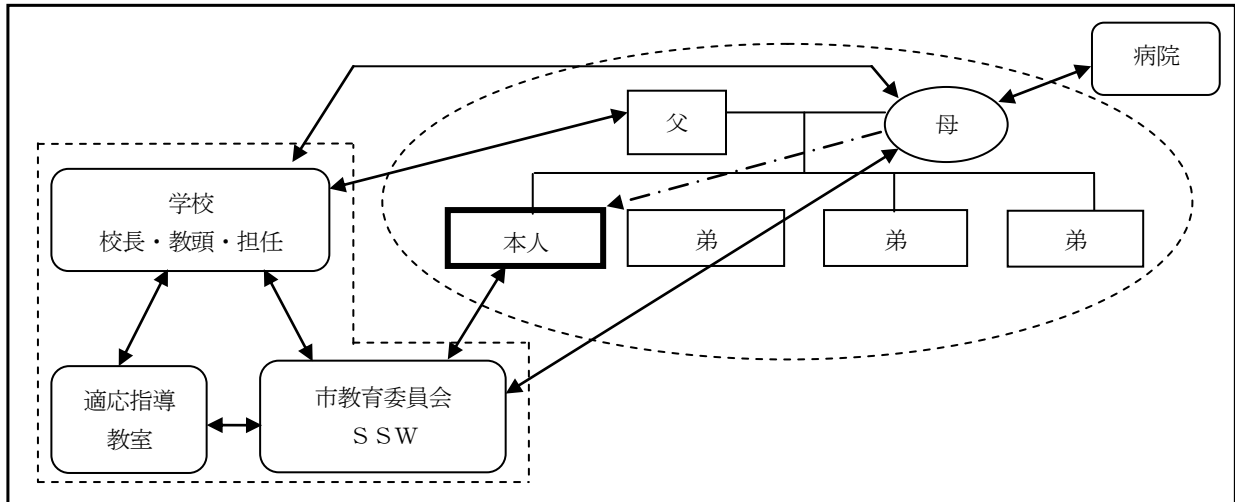
5 関係機関との連携

- 医療関係（医師、心理士）・・・ 発達検査依頼、医療情報の提供
- 適応指導教室・・・ 「遊びの場」の提供
- 児童相談所・・・ 家族の保護、母親の養育指導
- 子育て支援センター・・・ 家族支援

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・学校と関係機関が目標を共有し、役割を明確にして連携した取組を進めたことにより、家庭環境の問題が軽減して改善が図られ、当該児童が自主的に登校できるようになった。
 - ・スモールステップによる目標設定により、当該児童は徐々にできることが増え、集団生活に自信をもち、自主的に登校することができるようになった。
 - ・関係機関と連携し、当該児童の母親の養育指導を実施することにより、母親が自分の役割を認識し、子育てに対して自信をもつことができるようになった。
- 課題
 - ・当該児童の幼稚性の改善に対する支援を関係機関と継続して行うことで、思春期において反社会的行動につながらないようにする必要がある。
 - ・学齢期全般を通じて、学習や生活、心理等に対する多岐にわたる支援をすることができるよう、引き続き関係機関との連携が必要である。
 - ・当該児童が安心した家庭生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、母親に対する養育指導を継続して実施する必要がある。

精神的不安により不登校になった生徒へ対応したケース



1 気になる状況

- 当該生徒（中学1年生）は、父親の転勤に伴い、中学校入学時に市外から転入し、5月頃までは特に変わった様子もなく、普通に学校生活を送っていた。
- 6月頃からやや変化が見られ、翌日の時間割の準備ができなくなり、それが原因で泣き出すようになるが、なぜ泣くのか本人も説明できなかった。
- 学校への登校意欲はあるが、朝の登校時間になると泣き、結局、登校できずに休むことが続くようになり、不登校の状態になった。
- 7月から市の適応指導教室での学習を開始し、順調に通級していた。
- しかし、10月の初めに風邪を引き体調を崩してから、通級できなくなり、現在に至っている。

2 アセスメント

(1) 当該生徒の情報

- ・性格はやさしいが、頑固なところがあり、自分で納得がいかないと取り組まないところがある。また、やや融通性に欠け、一つのことに強くこだわるところもあり、幼い子どものように泣きじゃくることが多く見られる。
- ・休み出した当初は、学級活動や道徳の時間、総合的な学習の時間など、教科以外の時間は教室で授業を受けていた。
- ・宿泊研修には参加し、課題もやり遂げ、提出できた。
- ・適応指導教室では、しっかりと学習に取り組んでいた。また、仲間とも仲良く生活していた。
- ・体を動かすことが好きで、適応指導教室の体力づくりの取組では、バスケットボール部に所属していることもあり、とても上手にプレーしていた。さらに、卓球やバドミントンにも意欲的に取り組んでいた。
- ・中学生にしては、年齢より幼く感じさせる言動が見られる。
- ・精神的に不安定になると弟とケンカになることがあった。

(2) 家族の情報

- ・父、母、3名の弟、当該生徒の6人家族である。
- ・母親は、自身が不登校を経験したことがあり、当該生徒に無理に登校を促すような働きかけは少ない。
- ・母親は、当該生徒が自分の思いを言葉に出す前に、代弁してしまうことが多い。また、母親が行動に対して選択肢を決めてしまい、当該生徒が自己決定する場面が少ない。

- ・父親は教育に熱心である。
 - ・当該生徒が風邪を引いたときに治療をもらった病院（小児科）で、母と当該生徒が月に1回程度のカウンセリングを受けているが、当該生徒はカウンセリングに対して必要性を感じておらず、むしろ母親が子育てに対する悩みを解決するために受けているようである。
- (3) 学校との情報共有の状況
- ・連絡や面談等を通して、学級担任とSSWが当該生徒の状況等について情報交換を行っている。また、学級担任の家庭訪問の他、学級担任とSSWと一緒に家庭訪問をするなど、随時、当該生徒や家庭の状況について情報を共有している。

3 ケース会議の状況

- 参加者 校長、教頭、学級担任、SSW
- 内容 当該生徒の状況及び実態の把握のための情報の共有
現状の分析とこれからの支援の在り方についての協議
保護者との懇談の内容の検討

4 プランニング

- 中学校
 - ・学校行事や学級活動、道徳の時間、総合的な学習の時間の授業への出席等を通じた継続的な登校意欲を高める取組
 - ・定期的な家庭訪問を通して、学校の様子や他の生徒の思い等を伝えるなど、本人の意識を変える働きかけ
- 適応指導教室指導員
 - ・当該生徒の思いを大切にされたプログラムの準備
- SSW
 - ・関係機関（病院・市の福祉課子育て支援係・適応指導教室）との連携の方策の検討
 - ・学校や関係機関との連絡調整及び情報提供
 - ・定期的な家庭訪問による母親から当該生徒への登校の促し方に関する助言

学校や適応指導教室が共通理解のもとで支援を行うため、SSWが当該生徒を取り巻く環境の全体像や当該生徒の特性を掌握し、つなぎ役として情報連携、行動連携を図った。

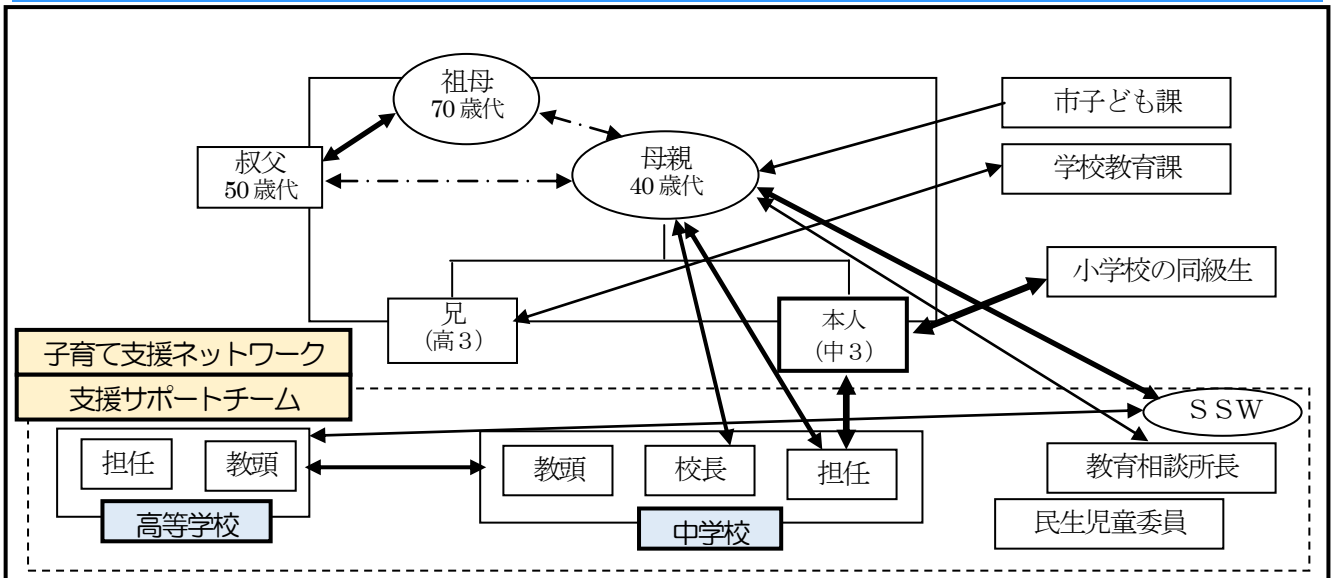
5 関係機関との連携

- 病院
 - ・現在も小児科にカウンセリングに通っているが、これからも当該生徒が「強い不安感をもつ」、「何時間も一つのことにこだわる」などの状態が続くようなら、専門医への受診も勧める。
- 市福祉課子育て支援係
 - ・母親の子育てへの不安に対する連携した対応を検討する。
- 適応指導教室・学校
 - ・連携の強化を図る。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・学級のレクリエーションへの参加に意欲を見せるなど、気持ちが少しずつ外に向き始めている。
 - ・適応指導教室への通級に、徐々に意欲を見せ始めている。
- 課題
 - ・専門医への受診を勧めることを視野に入れ、当該生徒の気持ちと行動のギャップを埋める方策を検討する必要がある。
 - ・関係機関との連携を視野に入れ、母親の意識を変える働きかけを継続していく必要がある。

生活困窮と母親の課題が見えにくかった不登校のケース



1 気になる状況

- 当該生徒（中学校第3学年男子）は入学式の翌日から、欠席を続けていた。
- 第1学年、第2学年時は学級担任が家庭訪問を行っても本人と会えることが少なかった。
- 第3学年になり、学級担任とも会える回数が増え、進学も意識するようになった。
- 当該生徒の兄も中学時代は不登校だったが、進学を意識してから学校へ来ることができた。
- 母子家庭で祖母と叔父が同居しているが、互いに遠慮しており生活に対する不安が見えた。
- 学校が母親への対応が困難という判断をしたため、SSWが母親との面談を行った。

2 アセスメント

(1) 当該生徒・家庭の状況

- ・当該生徒が2歳の時に両親が離婚。母親の実家へ戻り、祖母・母の兄（叔父）と同居している。
- ・小学校高学年の時にも不登校の時期があった。同じ時期、中学生の兄が不登校になっていた。
- ・食事は居間で家族と食べるが会話は少ない。当該生徒が兄と会話をする際も母親が仲介する。
- ・不登校の期間は地域の小学校の学校行事に友達と一緒にに行っていた。
- ・小学校の頃の友達とはゲーム等で遊ぶことができる。
- ・担任の訪問時には部屋にこもっていることが多く、会える時と会えない時がある。
- ・世帯主は叔父。祖母は収入がない。母親のパート勤務は一定していない。

(2) 学校との情報共有の状況

- ・SSWが学校を訪問した際に、学級担任や管理職から当該生徒や母親に係る情報を交換し合っている。
- ・子育て支援ネットワーク会議の中で、情報を交換し合っている。

3 ケース会議の状況

- 参加者 ・学校（学校長、教頭、生徒指導部長、担任） ・教育相談所長
・教育委員会学校教育課長 ・民生児童委員 ・主任児童委員 ・SSW
- 校内ケース会議5回実施
子育てネットワーク会議12回実施
- 内容 当該生徒と母親を支援するためのサポート会議を結成する。
校内ケース会議により情報を共有化し、支援の具体的な方策や方向性を一致させる。

4 プランニング

(1) アセスメント

- ・当該生徒の不登校が、兄の影響や本人の怠惰の傾向によるものと思われていた視点を見直した。
- ・母親とSSWの面談を通して、母親の社会性等の問題について、細かな部分での支援が必要であると判断した。
- ・母親は不安定なパート収入のため、生活が安定しておらず、経済的な問題が見られた。
- ・生活費は厳しい状況だが、叔父の扶養家族扱いのため諸手当等の受け取りができなかった。
- ・安定した収入を得るための母親の求職活動は、交通手段がなく通勤に支障があることや、社会性等の問題があることを考えると現実的には難しい状況であった。
- ・当該生徒が安心して生活ができるよう、進学や通学ができる地域への転居と、生活保護の手続きを行うことを検討した。

(2) プランニング

- 学校・校長：市学校教育課と連携した支援及びサポートチームの運営
 - ・教頭：高等学校の教頭と連携した兄の高校生活の状況把握
 - ・生徒指導部長：管理職・担任と連携した校内ケース会議の運営と状況把握
 - ・担任：当該生徒への声掛けや学習支援及び進路の確立、母親との対応（SSWとの連携）
- 民生委員：SSWと連携した地域での祖母や叔父の様子把握と今後の支援
- 教育相談所長：学校・SSWと連携したサポートチームとしての母親支援
- 教育委員会学校教育課長：サポートチームのスタッフとしての学校と行政との連携
- SSW：母親に手を添えての支援、担任支援、全体の把握と調整
現在の家から出て母子家庭として生活保護の申請をすることの支援
奨学金の検討など生活基盤の確立への支援

5 関係機関との連携

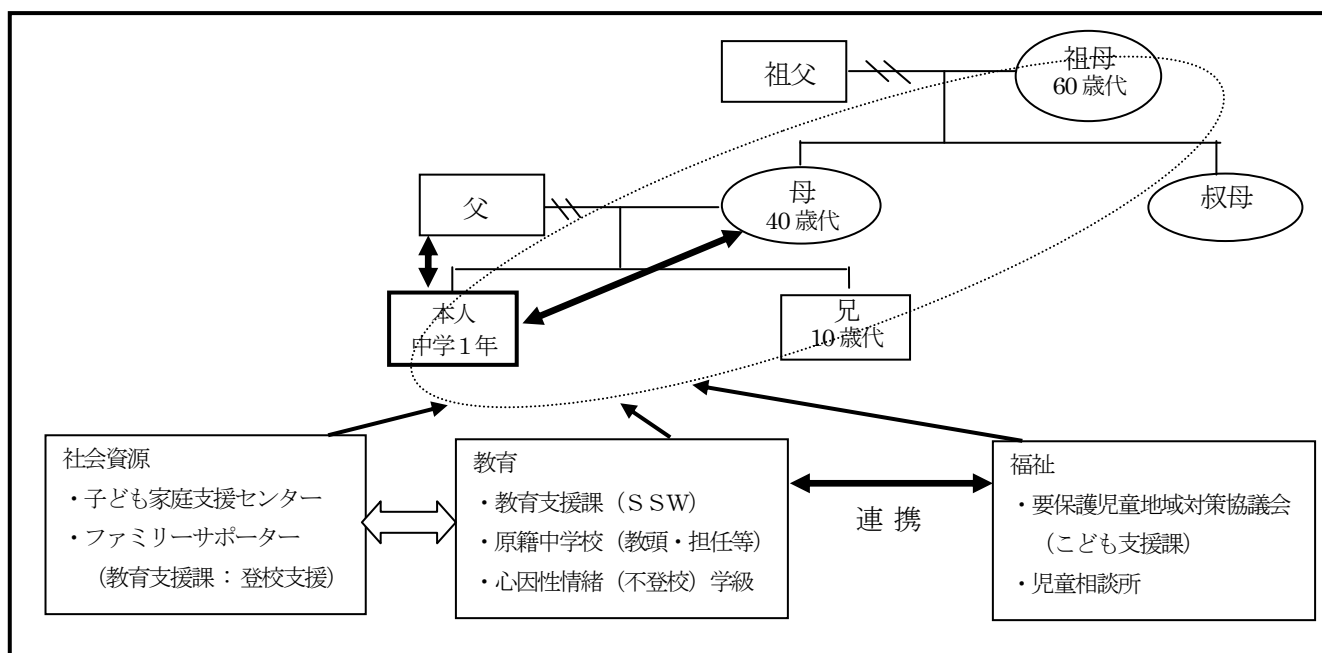
- 市子ども課・・・児童扶養手当の申請支援
- 市福祉課・・・生活保護の申請窓口
- 社会福祉協議会・・・生活資金の支援
- 民生委員・・・転居先での支援
- 教育相談所・・・母親に対する相談窓口
- 不動産会社・・・物件の紹介と管理
- 適応指導教室・・・今後の支援
- 高等学校（教頭・担任）・・・当該生徒の学習・生活状況の把握のための面談

生活基盤の確立に向けた支援のため、SSWが積極的に母親支援にかかわり、母親と当該生徒と兄が、現在の家から出て母子家庭として生活保護の申請をした。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・中学校の担任とSSWが生活保護の受給等の諸手続きに立ち会ったことや、転居が実現したことにより、生活の安定が図られた。また、福祉ケースワーカーや民生委員と連携し、継続的な支援を行ったことにより、当該生徒は志望校に進学することができた。
- 課題
 - ・高等学校進学後も中学校3年間の不登校により進学先での学習が困難となり、欠席が増えており、高等学校と連携した支援が必要である。また、母親が抱える課題についての対策が引き続き必要である。

不登校の解決に向けて、関係機関との連携を築いたケース



1 気になる状況

- 当該生徒は以前から不登校気味であったが小学校第3学年の時に、母親と学校とのトラブルから完全に不登校となる。以降、母親は学校不信となり、学校の家庭訪問を拒否し、関係機関や地域では本人の姿が確認できず、安否確認のため児童相談所の介入を求めた。
- 要保護児童地域対策協議会（以下、「ケース検討会議」）を開催している。

2 アセスメント

- (1) 当該生徒・家庭の状況
 - ・母親は学校、生活保護担当課とのトラブルなどから行政等に不信感が強く、市福祉部署であるこども支援課の窓口では、「学校の必要性は感じていない」と明言し、自らも不登校だったと話す。また、「本人が行きたがらないのに無理やり行かせられない」、休む理由にウソをつくことがストレスになるので、学校とは連絡を取らないし家庭訪問があってもドアは開けないと態度はかたくななままであった。
 - ・当該生徒は、母親の話によると、毎年冬期間は他町に居住する実父の家で生活しているらしく児童相談所も状況把握ができなくなる。
- (2) 学校との情報共有の状況
 - ・小学校時の状況については、ケース検討会議を通じ、関係機関と情報を共有する。
 - ・学校が前面にできることは不可能なことから、ケース検討会議を通じて、情報を共有し、関係機関の動きを報告する。
 - ・中学校入学後は、母親の学校不信を考慮し、SSWの仲介のもと、学校以外の場（こども家庭支援センター）を借り、担任との接触機会を設けた結果、定期的な家庭訪問等を実施するに至った。母親から拒否されることはなく関係は改善中である。

3 ケース会議の状況

- 平成20年1月から現在まで8回開催
 - ・参加者 児童相談所、こども支援課、生活福祉事務所、民生児童委員、小学校、教育委員会
- 平成25年度は教育支援課主催ケース検討会議等を3回開催
 - ・参加者 児童相談所、こども支援課、子ども家庭支援センター、中学校、教育委員会（教育支援課・SSW・心因性情緒(不登校)学級・ファミリーサポーター(家庭教育相談員)

4 プランニング

- 中学校
 - ・本人がファミリーサポーターと一緒に中学校を訪問し、担任と関係構築が図られたことから、本人に在校生であることを自覚させ良好な関係を持続させる。
- 心因性情緒(不登校)学級
 - ・現在週2回通級の登校回数を増やす。
- 教育支援課 (SSW)
 - ・本人の通級阻害要件の整理や母親への支援など関係機関との連携が必要不可欠なことから、教育と福祉の連携としてのコーディネーターの役割を果たす。
- ファミリーサポーター (家庭教育相談員)
 - ・登校支援を行う。
- 子ども家庭支援センター
 - ・不足している生活・社会経験等の体験や訓練を促す。
- 児童相談所
 - ・母親に対する指導を行う。
- こども支援課
 - ・母親に対する支援を行う。

当該生徒と母親に対する支援を段階的に進めながら継続的な支援を行うため、SSWを中心に関係機関が明確な役割分担のもと、慎重かつ積極的に働きかけを行った。

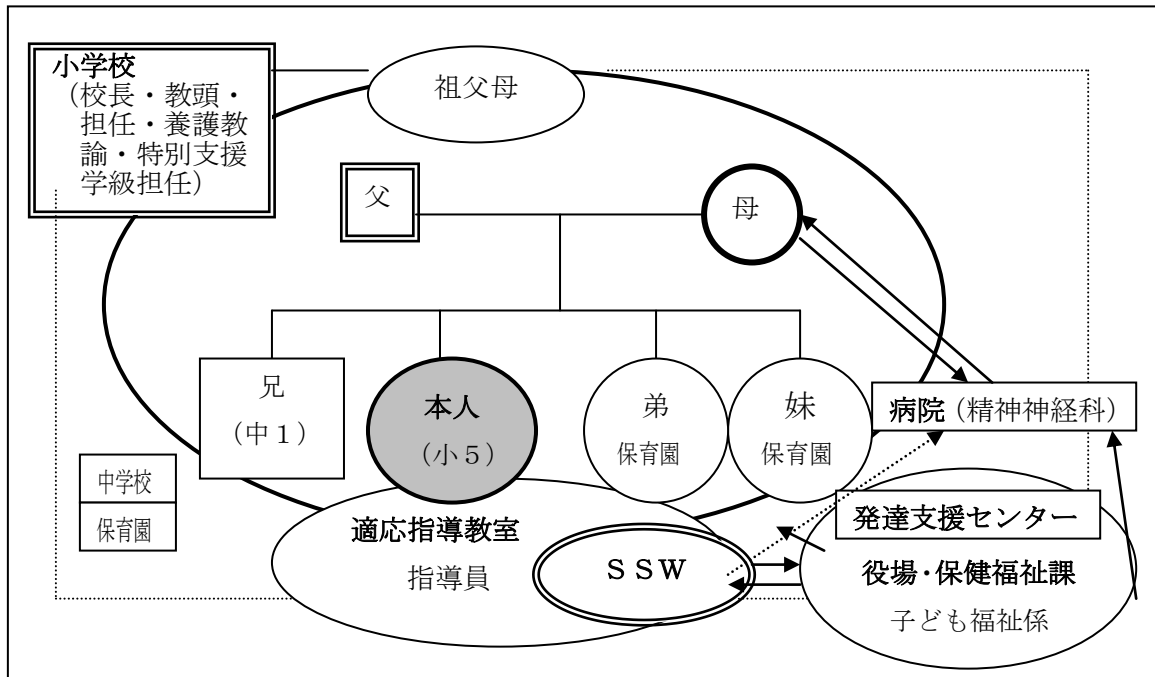
5 関係機関との連携

- ・母親の強い学校不信から、学校と本人の接触を拒否され安否確認できず、ケース検討会議を開催し児童相談所も介入したが拒否された。当時受給していた生活保護も辞退したことから生活実態等が不明となった。
- ・再三の児童相談所の介入により、本人の学習指導という名目でファミリーサポーターを受け入れたが、母親の都合で訪問の約束を反故にされることが多かった。
- ・関係機関が複数のため、足並みがなかなか揃わなかったが、中学校への入学をきっかけに関係機関の役割を再確認した。ファミリーサポーターの学習指導等の機会を活用し、SSWが介入し、当該生徒を子ども家庭支援センターに通わせることに成功した。
- ・当該生徒の学力、体力は小学校低学年程度であり、日常生活における作業や社会経験の不足のため、センターを活用し様々な体験学習から開始する。
- ・子ども家庭支援センターで、中学校の担任との面談を行う。
- ・母親も子ども家庭支援センターに来所させ、SSWと面談する。
- ・経済的支援等が必要なことからこども支援課や学校教育課(就学援助)が行う経済支援につなぐ。

6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

- 成果
 - ・当該生徒を心因性情緒(不登校)学級の見学や行事に参加させることで、当該生徒と母親の意識に変化がみられるようになった。
 - ・外出の機会が増え、いろいろな経験を積み重ねたことから、心身共に成長がみられ、物事に対しての好奇心や意欲が感じられるようになった。
 - ・母親の態度も当該生徒の変化に影響され軟化してきており、心因性情緒(不登校)学級に自ら連絡をするようになってきている。
 - ・通級回数を週1回から2回へ、登校時間も10時から9時に変更した。
 - ・11月に行われた宿泊研修には、当該生徒が参加の意思を母親に伝え、また母親も受け入れた。(1泊2日の宿泊研修を仲間たちと協力して学習・活動することができた。)
- 課題
 - ・小学校低学年程度の学力や社会体験不足などをどう補っていくか、通級回数の増加、公共交通機関を利用した登校訓練等も含めて、学校や関係機関と支援プログラムの作成が必要である。
 - ・当該生徒が通級回数の増加を希望した場合の登校支援が可能か検討が必要である。
 - ・世帯が経済的問題を抱えており制服も購入していないことから、経費のかかる行事等に参加することが難しい状況への対応を検討する必要がある。

学校と関係機関が協力し合って、児童の家庭環境の整備を図り、 登校の改善を図ったケース



1 気になる状況

- 当該児童は、第5学年の4月の学級編成替えて、新学級・新担任となった後、登校できなくなり欠席が続いた。
- 担任の働きかけで、登校することもあったが、好転には至らず不登校に陥った。

2 アセスメント

- (1) 当該児童・家庭の状況
 - ・当該児童の母親は、数年前より精神を患っており、現在も通院加療中である。
 - ・兄弟が家を出て帰宅していないところを保護された際、母親の病状の悪化やネグレクトの疑いが表面化した。
 - ・母親は通院加療により病状は安定しているが、家事が滞りがちで、子どもたちの養育に困難をきたしている状況もある。
 - ・会社員の父親は、泊まりの仕事も多く多忙であり、家事をカバーしきれない状況がみられる。
 - ・当該児童の洗髪・整髪や衣服の洗濯などにも行き届かないところが見られる。
- (2) 学校との情報共有の状況
 - ・登校を渋り、欠席が続き、登校しても学級に入れない。
 - ・通常の学級に在籍しており、学習能力は算数の九九が定着していない程度である。
 - ・性格は内向的だが、親しい友人が数人いる。第1学年、第3学年時の学級編成替えの時にも、欠席が続いたことがあった。

3 ケース会議の状況

- 構成員 校長、教頭、学級担任、SSW、役場保健福祉課(子ども福祉係)、教育委員会総務係、適応指導教室指導員
- 第1回
 - ・参加者 校長、教頭、学級担任、SSW
 - ・内容 当該児童の現状及び実態把握、改善のための情報交換、現状分析とこれからの指導・支援のあり方について協議するとともに、保護者(父親)との懇談内容を検討した。

- 第2回
 - ・参加者 役場保健福祉課、教育委員委総務係、適応指導教室指導員、SSW
 - ・内容 児童の家庭の状況及び実態把握のための情報交換を行うとともに、現状分析と家庭への今後の支援のあり方について協議した。

4 プランニング

- 支援の方向性
 - ・保護者(父親)と学校関係者(校長・教頭・担任)、SSWとの懇談を実施する。
 - ・発達障がい疑われる状況もあるので、カウンセリングや検査に基づいた、適切な対応のため、発達支援センターでの検査を勧める。
- SSW
 - ・家庭訪問し、当該児童と面談を続け、カウンセリングを実施する。
- 適応指導教室
 - ・当面、生活リズムの立て直しや学習の遅れの回復などを図り、小集団の中で社会性を育成しながら学級復帰への意欲を喚起する。
 - ・通級中も学校(学級・級友や学級担任)との関係は途切れないようにする。

5 関係機関との連携

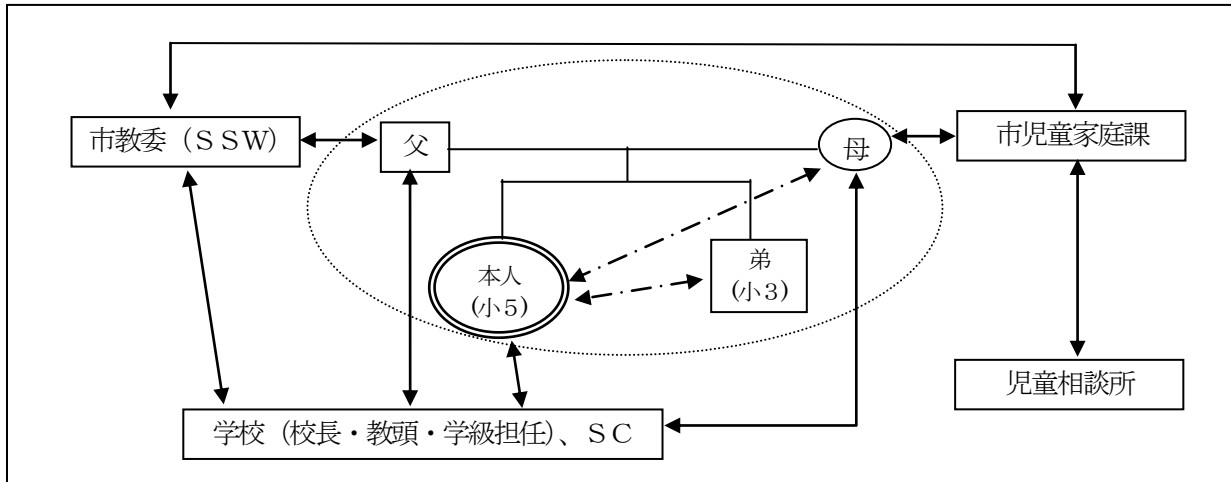
- 小学校
 - ・保護者と懇談し、当該児童の状況と学校の対応について理解を得る。
 - ・保護者の願いや要望について傾聴し、一緒に方策を協議する。
 - ・登校再開のための方策を協議する。
 - ・適応指導教室を紹介する。
 - ・当該児童の生活リズムの確立や基礎学力の養成を通じ、再登校のための力をつけていくことを提案する。
 - ・関係機関(発達支援センター)での検査と診断を行い、今後の対応を確認し合う。
 - ・家庭訪問により当該児童及び母親との面談を行い、家庭環境の整備をお願いする。
 - ・祖父母に対する協力要請の必要性について確認し合う。
- 適応指導教室
 - ・当該児童の状況を踏まえた学習支援をする。
 - ・基礎学力の養成及び生活自立の為の指導・支援を実施する。
- 保健福祉課
 - ・当該児童の家庭環境の改善のための情報収集をする。
 - ・支援の方策を検討する。
- 発達支援センター
 - ・診断の依頼や養育についてのサポート体制を整備し、結果についての情報交換を行う。
- 病院
 - ・母親の通院加療と家事などの支援のための方策を検討する。
- 中学校・保育園
 - ・兄が在籍する中学校、弟妹が通園する保育園と情報交換を行い、支援の連携を図る。
- 民生委員児童委員
 - ・地域で孤立しないように、家庭への訪問・声かけを行う。

学校と家庭が当該生徒の抱える問題について共通理解を深め、対応の改善を図るため、SSWが小学校と当該生徒の関係する様々な機関との連携を積極的に図った。

6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

- 成果
 - ・SSWが訪問した翌日に適応指導教室を見学し、翌々日より通級することができた。
 - ・生活リズムも回復し、学習発表会の学年練習にも参加もでき、友だちとの交流も図られた。その後、不安も和らいだため、総練習にも参加し、発表会当日まで学級での学習に参加した。発表会当日も登校して参加することができた。
 - ・家庭・学校・適応指導教室とで協議し、適応指導教室に週1度通級して基礎学力の養成と生活自立のための学習・訓練をしたことで、学校へ再登校できるようになった。
 - ・発達支援センターでのカウンセリングと検査の結果、学習遅滞、社会性の発達の遅れなどが明確になり、学習支援体制の改善を図ることができた。
- 課題
 - ・当該児童の登校は、順調に進んでいるが、今後とも関係機関による保護者への支援を通じて家庭環境を整え、当該児童が安心して生活できるようにする必要がある。

関係機関の役割を明確にして連携し、家庭内暴力の改善を図ったケース



1 気になる状況

- 当該児童(小学校第5学年女子)は、第4学年の夏休み明けから欠席が多くなり、冬休み明けからは月に1～2回の登校となった。
- 当該児童は、欠席が多くなるとともに生活のリズムが大きく崩れ、朝起きられない状態が続くようになった。
- 当該児童は、登校しない理由を一切話さないため、親や学級担任は理由や原因を把握できず、対応に苦慮していた。
- 家庭では、当該児童は、母親に無理難題をぶつけ、できないと暴力を振るうため、母親は当該児童に恐怖感をもっていた。また、暴力が弟に対して向かうこともあった。
- 当該児童は、父親に反抗することはないが、注意されたことに逆上して庭先で大声を出したため、近所の住民に警察に通報されたことがあった。

2 アセスメント

(1) 当該児童・家庭の状況

- ・母親は、当該児童の弟(小学校第3学年)を出産した後、精神的に不安定になり、当該児童の面倒を十分に見ることができなかった。また、当該児童を置いて家出をしたことがある。
- ・母親は、当該児童との関係に大きな困難を感じており、会話をすることができない。なお、当該児童の弟とは普通に接することができる。
- ・当該児童は、母親に暴力を振るう反面、甘えようとするところがあるが、母親はそれを受け止めることができずにいる。
- ・父親は、母親の子育てや家事について強い不満をもっており、当該児童の前で母親を激しくののしることがあるが、母親は父親に言葉を返すことができない。
- ・母親は、離婚を希望しているが、父親が承諾していない。
- ・母親は心の病を患い、精神的に追い詰められた状態にある。また、母親は、相談する人が周りにいないため、孤立感を深めている。

(2) 学校との情報共有の状況

- ・SSWは、学校から市教委に毎月提出される「長期欠席報告書」で、当該児童の学校での様子や家庭での状況を把握するとともに、学校訪問を行い、情報を得ている。
- ・学校(SCを含む)、児童相談所、市児童家庭課、市教委(SSWを含む)で、定期的にケース会議を開催し、情報を共有している。

3 ケース会議の状況

- 参加者 学校(校長・教頭・学級担任・SC)、児童相談所、市児童家庭課、市教委(SSW)
- 内容 当該児童・父親・母親の状況の把握、各機関の支援経過の確認、課題の明確化、今後の支援
- 5月、6月、7月、9月、2月の5回開催

関係機関のそれぞれの強みを生かしながら対応を進めるため、定期的を開催するケース会議において、関係機関の役割を明確にして連携した対応を行った。

4 プランニング

- 支援の方向性
 - ・当該児童の思いを受け止め、心の安定を図る中で、暴力をやめさせる。また、生活のリズムを整えさせ、気持ちを学校に向かわせる。
 - ・母親との面談を定期的に行い、心のケアに努めるとともに、当該児童への接し方についてアドバイスし、母親と当該児童の関係の改善を図る。
 - ・父親の相談に丁寧に応じ、思いを受け止める中で、母親に対しての否定的な感情を改善させる。
 - ・児童相談所による面談や諸検査を通して、当該児童の内面を把握する。
- 小学校
 - ・家庭訪問を定期的に行い、当該児童への声かけを繰り返す中で、心の安定を図る。また、学級や学校の様子を伝え、気持ちを友達や学校に向かわせる。
- SC
 - ・父親、母親の相談に、当該児童の行動を専門的な立場から分析して、親としての関わり方を助言する。
- 児童相談所
 - ・保護者、当該児童の求めに応じて面談や諸検査を行うとともに、今後、当該児童が母親や弟に暴力を繰り返す場合は一時保護する。
- 市児童家庭課
 - ・母親との面談を定期的に行い、心をケアするとともに、当該児童への接し方をアドバイスして、母親と当該児童の関係の改善を図る。
- 市教委(SSW)
 - ・父親への声かけ、面談を行い、当該児童への対応の仕方についてアドバイスするとともに、母親への否定的な感情を改善させ、父親と母親の意思疎通を図る。

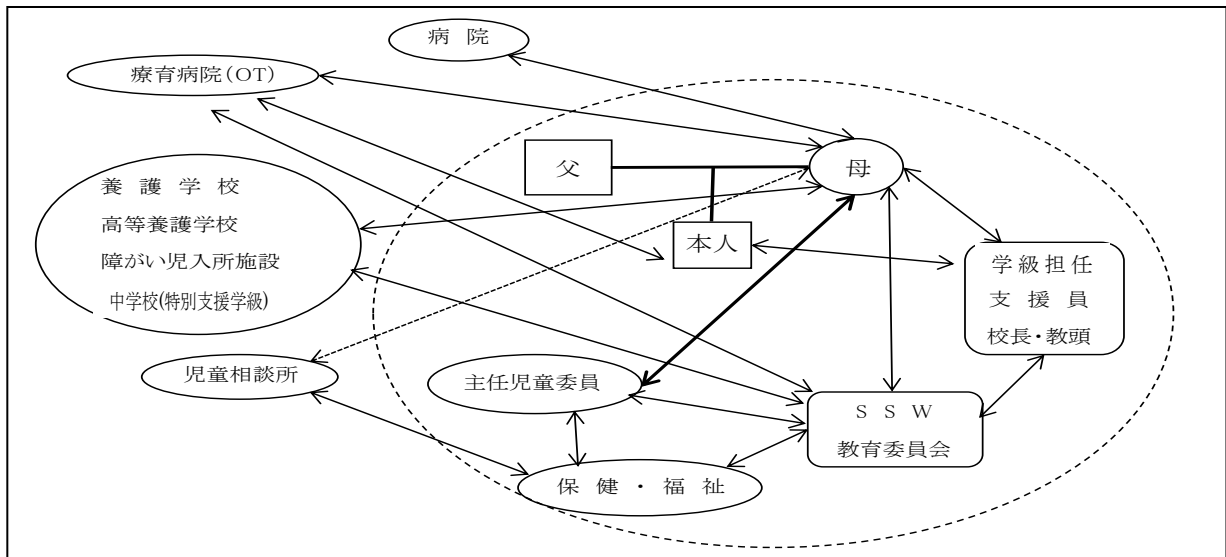
5 関係機関との連携

- 市児童家庭課、児童相談所
 - ・父親からの相談を受け、市児童家庭課と市教委が連携して家庭、学校に関わる。また、当該児童の家庭での言動をとらえ、児童相談所やSCとも連携しながら対応する。
- ケース会議
 - ・小学校の教頭が窓口となり、関係機関と日常的に情報を交換する。また、市児童家庭課と市教委が中心となってケース会議を定期的で開催し、情報を共有しながら支援する。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・学級担任による当該児童への積極的な声かけ、児童相談所への一時保護等により、当該児童の母親や弟への暴力が見られなくなり、過激な言動も減少している。
 - ・市児童家庭課や学級担任からの声かけや面談により、母親の心が安定してきており、当該児童を受け入れるようになってきている。
 - ・市教委(SSW)から父親への働きかけにより、父親の母親に対する態度が徐々に改善されてきている。
- 課題
 - ・当該児童の母親への言動には、いまだ改善されていないところがある。父親は、母親を支える立場に立ちきれていないことから、継続的な働きかけを行う必要がある。
 - ・当該児童の登校状況が改善されていないことから、学級担任や関係機関による家庭訪問や面談を続けるとともに、適応指導教室への通級やメンタルフレンドの活用なども考えながら対応していく必要がある。

児童のもつ可能性を信じて支援を続けてきたケース



1 気になる状況

- 当該児童は、第4学年の後半から教室を飛び出したり隠れたりする行動が見られ、校舎外にも飛び出すようになった。
- 保護者と学校が何度か話し合い、改善を試みたが、当該児童は昼夜逆転の生活をするようになり、正常な登校ができなくなった。
- 学校から、当該児童及び家庭の状況を調べて欲しいとの要請があり、S S Wの関わりが始まった。

2 アセスメント

(1) 当該児童・家庭の状況

- ・当該児童は、学年始めはよいが、徐々に登校が不規則となり、生活習慣が乱れ、登校しても集団での生活・活動には参加できず、支援員の付き添いが必要な状態であった。
- ・夫婦と当該児童の3人暮らし。父親は団体職員、母親は季節により農家でパート勤務。

(2) 学校と保護者の関係

- ・保護者と何度も話し合いをもったが、保護者(母親)は「登校は本人の意思次第である」として、登校を強く働きかけないため、なかなか改善の見通しがもてなかった。
- ・登校するかどうかは当該児童の「選択・意思」に任せられていたと思われる。

(3) 学校との情報共有の状況

- ・当該児童及び家庭の状況について、学校とS S W、主任児童委員が交流し、対応を協議してきた。
- ・母親との話し合いでは進展が見られないため、父親との話し合いをもち、思いを聞くとともに、児童の生活習慣等の改善に向けての努力を促したが、効果は見られなかった。
- ・不登校傾向や生活習慣の改善が見られないため、保護者の養育能力の把握と当該児童の将来のために、福祉課を通じて児童相談所に相談した。

3 ケース会議の状況

- 参加者 学校（校長、担任、支援員）、主任児童委員（2名）、民生委員（1名）
福祉・保健（福祉課長、係長、係員、保健師長、保健師）、子ども通園センター（所長）
教育委員会（課長、係長、SSW）
- 内容 ①情報交流（当該児童及び保護者の状況、学校での取組経過とその結果）
②質疑、意見交換 ③今後の対応検討
- 5回実施した結果
 - ・児童相談所では、本ケースをネグレクトとは認められないとしている。
 - ・当該児童は睡眠障害の疑いがあるため治療を受ける必要があると思われる。
 - ・学校は、児童が学校に来たくなくなるような工夫をするとともに、学校での様子を保護者へ伝え、家庭での取組を促すなど、改善に向けた努力を続けていく。
 - ・保護者と信頼関係を築いている主任児童委員が、保護者に寄り添い、支援を継続する。

保護者の意向を確認し、意向の変化に迅速に対応するため、関係機関が連携して、保護者に学校や施設見学を勧めるなど、意向を確認する働きかけを積極的に行い、支援の方向性を検討した。

4 プランニング

- ケース会議後の新たな動き
 - ・担当医からの助言を受けた母親から担任へ、「高等養護学校へいくため、中学校では特別支援学級に在籍させたい」という希望が伝えられ、関係者による話し合いがもたれた。
- 支援の方向性の変更
 - ・高等養護学校への進学という選択が、家庭においてどの程度検討された結果なのか疑問であり、生活習慣を改善することについても、保護者が「中学校で改善させたい」と期待している現状では、小学校における現状の繰り返しになる可能性が高い。
 - ・当該児童が将来自立していくためには、当該児童の生活リズムの改善が重要であり、当該児童に対する保護者の関わりを改善する必要がある。
 - ・保護者の願いの実現と当該児童の将来への可能性を広げていくため、保護者に対し、学校や関係機関等の見学を積極的に勧め、共に考えていく。

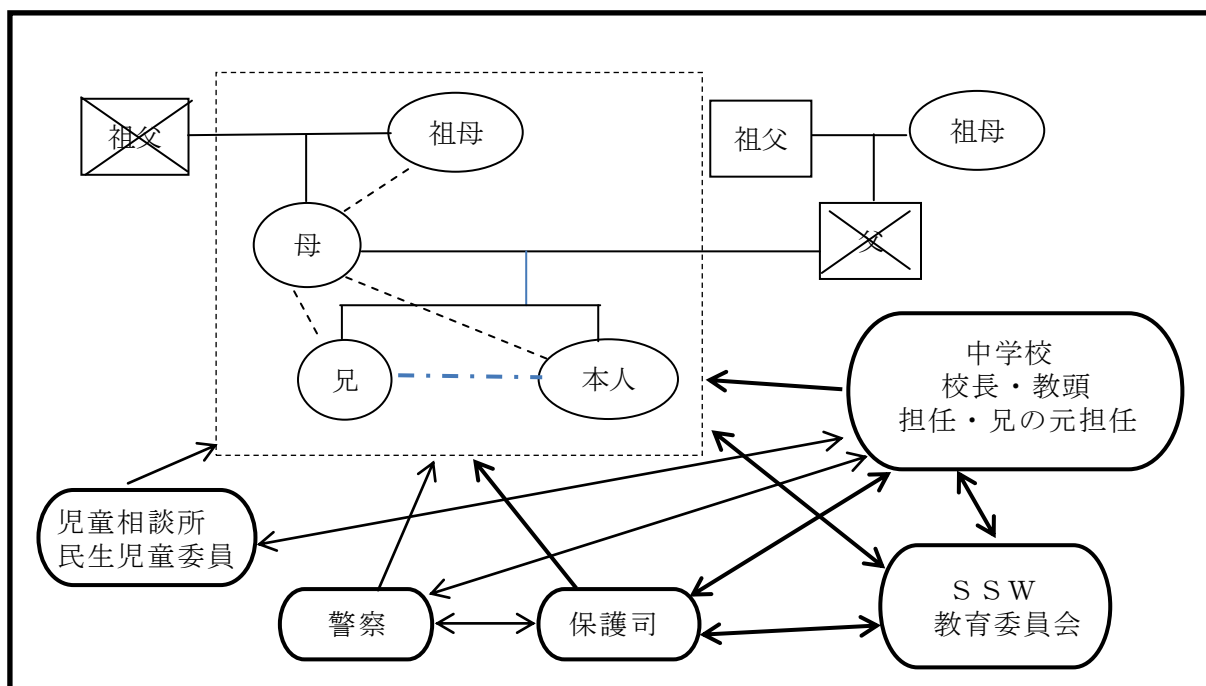
5 関係機関との連携

- 主任児童委員・・・母親を中心とした家庭への具体的な支援と学校見学等の推奨
- 町福祉係・・・児童相談所への情報提供と対応への配慮依頼
- SSW・・・学校・主任児童委員・福祉との情報共有、学校や関係機関などへの依頼
- 広域相談サロン・・・情報提供と意見交換、母親への助言依頼
- 障がい児入所施設・養護学校・・・学校見学と相談・助言
- 中学校（管理職・特別支援学級担任）・・・学校見学や相談・助言

6 当該児童の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・主任児童委員が保護者に寄り添い、支援を継続した結果、保護者が当該児童の生活リズムの改善を図るに至ったため、当該児童は養護学校へ進学することができた。
 - ・養護学校が当該児童や保護者の「困り感」や願いを受け止めて対応したことにより、当該児童及び保護者との信頼関係が築かれ、当該児童のよさを引き出すことができた。
- 課題
 - ・問題行動への対応・改善を優先して、児童の「困り感」を受け止めた的確な対応ができなかったこと、保護者との信頼関係に基づく連携した取組ができなかったことが、このケースへの対応を長引かせた大きな原因であり、適切な現状認識に基づき対応の検討が必要である。
 - ・保護者に寄り添い、支援していくことが、児童の支援にもつながっていくことから、主任児童委員や関係機関と連携しながら支援を継続していく必要がある。

地域の保護司と連携して、家庭状況に課題の見られる生徒に対応したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は小学生の頃から、生徒指導上の問題を起こすようになっていた。
- 中学校1年生の2学期、友人とのSNSによるトラブルから家出をし、警察に補導された。
- 中学校1年生の3学期以降、通常通りの登校ができなくなり、遅刻・早退を繰り返し、日中から夜にかけて街の繁華街で過ごすことが多くなった。

2 アセスメント

(1) 当該生徒の状況

- ・生活リズムが昼夜逆転し、乱れている。
- ・学習に対する意欲、学校の活動に対する関心が低く、基礎学力が十分身に付いていない。
- ・自分の考えや気持ちを相手に分かりやすく伝えることが苦手で、自分の感情に流されやすく、問題行動を繰り返している。
- ・自尊感情、自己肯定感が低く、周囲から認められても受け入れることができない。

(2) 家庭の状況

- ・祖母、母親、兄、当該生徒の4人家族である。父親は、当該生徒が幼少時に病死。父方の祖父母とは父親の死去以降、関係は絶えている。
- ・母親は教育に関心がなく、兄や当該生徒と向き合おうとしない。祖母と母親の関係も希薄である。
- ・兄は中学校の時、非行による保護観察処分を受け、中学卒業後は進学・就職せずに過ごしており、当該生徒と頻繁に衝突している。

(3) 学校との情報共有の状況

- ・SSWと担任、兄の元担任が定期的に家庭訪問を行い、当該生徒と家庭の状況把握、支援を行う。
- ・管理職が児童相談所・警察・保護司との窓口となり、情報の共有を図る。
- ・特に兄への指導にかかわった保護司とSSW、学校により、当該生徒の居場所づくりを進める。

3 ケース会議の状況

- 参加者 学校（校長、教頭、担任、兄の元担任）、児童相談所（相談員）、民生児童委員、教育委員会（指導主事、SSW）、保護司、
- 内容 各関係機関から当該生徒、兄、家庭に関する状況やこれまでの支援に関する報告
当該生徒の支援の方向性、スケジュール、役割分担の確認

4 プランニング

- 学校
 - ・登校時に個別指導を行うほか、集団の中で活躍できる場を用意するなど支援体制を整える。
 - ・学校での教室以外の居場所づくりを進めるとともに、学校外での居場所づくりに向け、関係機関と連携した取組を進める。
 - ・母親を支えてもらうことができるよう、祖母と連絡を取る。
 - ・家庭との連絡・相談は、担任・管理職の他、これまで関わりのあった兄の元担任も行う。
- SSW
 - ・当該生徒のニーズにあった支援、指導計画を作成する。
 - ・当該生徒の思いを受け入れ、指示を、当該生徒が自己選択、自己決定できる場面を作る。

5 関係機関との連携

- 民生児童委員・児童相談所
 - ・家庭状況の把握のため定期的な家庭訪問を行う。
 - ・当該生徒の養育に問題が生じたり、問題行動が悪化したりした場合、児童相談所で一時保護を行う。
- 保護司
 - ・兄に対する面談・相談を継続して行う。
 - ・兄と当該生徒が自分自身のよさを味わうことができる活動の場所や機会を紹介する。
 - ・母親と祖母に対して、兄と当該生徒の社会的自立に向けた家庭の取組の必要性を伝える。

当該生徒の地域における居場所づくりを進めるため、これまで家庭とのかわりのあった保護司の協力を得て支援を進めた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・担任と兄の元担任、SSWが継続的に家庭訪問を行ったことで、家庭と学校間の信頼関係が深まり、当該生徒は登校した際に、自分から活動に取り組むようになった。
 - ・個別指導の内容や集団での活動内容を当該生徒が得意としている内容を多くすることで、登校し学校にいる時間が長くなり、学校の中で自分の存在価値を感じるようになった。
 - ・家庭内においては、母親や兄との関係が良好とはいえないが、SSWや保護司など教員以外の人に自分の考えや思いを伝えるようになった。
 - ・保護司の紹介で、地域の福祉団体の活動を見学したり、手伝ったりする中で、学校・家庭以外の場で、自分のしたことを認めてくれることを味わうようになった。
- 課題
 - ・当該生徒の生活習慣は改善されておらず、昼夜逆転の生活リズムを戻させたり、不健全娯楽のための外出・交遊を控えさせたりする取組を、家庭の協力を得ながら進める必要がある。
 - ・当該生徒は精神的なストレスや感情が高まると、問題行動を起こすことがあり、ストレスの軽減を図るとともに、ストレスへの対処法や感情のコントロールの仕方を身に付けさせる指導を行う必要がある。
 - ・家庭の状況が不安定なため、今後も関係機関との情報共有、ケース会議を継続して行いながら、家庭への支援を進める必要がある。